

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の主な福祉施策便覧（庄原市・令和2年4月版）

援護の種類	対象要件																	窓口及び利用手続		
	身体障害の範囲										知的障害の程度				精神障害の程度				その他	
	視	聴・平	音・言 そしゃく	上肢	下肢	体幹	脳原性 上肢	移動	内部	①	A	②	B	1級	2級	3級				
福祉サービス	在宅サービス （ホームヘルプほか）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	障害支援区分の認定が必要 （介護保険との調整あり）	市社会福祉課・支所	
	施設利用サービス （障害者事業所利用ほか）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	障害支援区分の認定が必要な場合あり （介護保険との調整あり）	市社会福祉課・支所	
	施設入所サービス （施設入所・短期入所）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	障害支援区分の認定が必要 （介護保険との調整あり）	市社会福祉課・支所 （県こども家庭センター）	
	共同住宅サービス （グループホームほか）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	障害支援区分の認定が必要な場合あり （介護保険との調整あり）	市社会福祉課・支所	
装具用具	補装具費の支給	全	全	全	全	全	全	全	全	全								補装具によって要件が異なる （介護保険との調整あり）	市社会福祉課・支所	
	日常生活用具の給付	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	用具によって要件が異なる	市社会福祉課・支所	
情報伝達	手話通訳者の派遣		○	○														手話が理解できる方	市社会福祉課・支所	
	「声の広報」の送付	○																広報等を読むことが困難な方	声の友の会（庄原） ともしび会（東城）	
	住民告知放送内容（緊急・ 定時・臨時）FAXでの情報伝達			聴覚全														告知端末使用申請者又はその世帯員で、 聴覚障害により住民告知放送の音声を 聴くことができない方	市行政管理課・支所	
移動・外出	障害者外出支援券の交付 （※どちらか一つ選択）	福祉タクシー券	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	○	○	○	○	○	○		1枚300円のタクシー券年間72枚 （年度中途の手帳取得・転入は枚数減）	市社会福祉課・支所	
		自動車燃料助成券	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	△	△	△	△	△	△			1枚1200円の自動車燃料助成券年間12枚 （年度中途の手帳取得・転入は枚数減） ※交付要件あり
	人工透析通院助成																	公共交通機関の運賃半額相当又は福祉 タクシー券年間240枚	市社会福祉課・支所	
	旅客運賃の割引	JR	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○				1種（介護用） 2種（単独用片道101km以上）	乗車券購入時に手帳を 呈示
		県内の旅客船（協会加入）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○				1種（介護用） 2種（単独用片道101km以上）	乗船券購入時に手帳を 呈示
		バス・電車・アトラマイ	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	1種（介護用）、2種（単独用）	手帳を呈示
	県内タクシー料金の割引	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○				県タクシー協会に加盟する事業者の タクシーに限る。1割引。	手帳を呈示	
	有料道路通行料金の割引	本人運転	全	全	全	全	全	全	全	全	全								本人又は家族の車を本人（18歳以上） 又は介護者が運転するとき。半額割引 （ETCのときは安い方）。手帳に証明 印必要。	市社会福祉課・支所
		介護者運転	1種	1種		1種	1種	1種	1種	1種	1種	○	○							
	思いやり駐車場の利用証交付	1～4級		平衡3・5級		1～2級	全	全	1～2級	全	全	○	○						歩行が困難な方	市社会福祉課・支所
駐車禁止規制の適用除外	1～3、4級（1種）		聴覚2～3級 平衡3級		1～2級（1種）	1～4級	1～3級	1～2級 上肢のみを除く	1～4級	1、3級	○	○						歩行が困難と認められる方	庄原警察署	
自動車運転免許取得費の助成		1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級	1～4級									18歳以上	市社会福祉課・支所	
自動車改造費の助成	本人運転				1～4級	1～4級	1～4級		1～4級									18歳以上 所得制限あり	市社会福祉課・支所	
	介護者運転				1～2級	1～2級	1～2級		1～2級											
医療	重度心身障害者医療	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	○	○	○					所得制限あり（後期高齢者医療との調整あり）	市保健医療課・支所	
	自立支援医療（更生医療）	全	全	全	全	全	全	全	全	全								18歳以上 施術により機能障害の軽減可能なもの。	市社会福祉課・支所	
	自立支援医療（育成医療）	全	全	全	全	全	全	全	全	全								18歳未満 施術により機能障害の軽減可能なもの。	市社会福祉課・支所	
	自立支援医療（精神通院医療）														○	○	○			市社会福祉課・支所
年金・手当・共済	障害基礎年金（1級・2級）	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	20歳以上（初診日、所得等の要件・制限あり） 診断書による認定	市保健医療課・支所 （三次年金事務所）	
	特別障害者手当 障害児福祉手当	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	所得制限あり 診断書による認定（重度障害）	市社会福祉課・支所	
	重度心身障害者 在宅介護手当	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	特児手当・障害児福祉手当受給者 障害支援区分5・6	市社会福祉課・支所	
	特別児童扶養手当 （1・2級）	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	20歳未満 所得制限あり 原則として診断書による認定	市児童福祉課・支所	
	児童扶養手当（児童を養育する父または母が一定の障害者のとき）	1級・2級の 一部	聴覚1級・2級 の一部		1級・2級の 一部	1級・2級の 一部	1級・2級の 一部	1級・2級の 一部	1級・2級の 一部	1級・2級の 一部		△	△	△	△	△	△	公的年金、所得等の要件・制限あり 原則として診断書による認定（手帳の 呈示で、診断書省略の場合あり）	市児童福祉課・支所	
心身障害者扶養共済	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	1～3級	○	○	○	○	○	○	○	障害者の保護者が加入時に65歳未満。 掛金の減額制度あり。	市社会福祉課・支所		
税金の減免等	NHK放送受信料の減免	全額免除	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	世帯員全員が市民税非課税	市社会福祉課・支所で 証明書発行 提出先：NHK営業所 を している世帯。	
		半額免除	全	聴覚全		1～2級	1～2級	1～2級	1～2級	1～2級	1～2級	○	○							
	NTTの無料番号案内	全			1～2級		1～2級	1～2級	1～2級		○	○	○	○	○	○	○		NTT（電話0120-104174）	
	携帯電話基本使用料割引	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○		各携帯電話会社	
	所得税、住民税の算定上の控除	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	特別障害者控除は身体1級・2級、 療育ⅢA・A、精神1級	所得税は税務署・勤務先 住民税は市税務課・支所	
	自動車税、自動車取得税の減免	本人運転 2～4級 同一生計者又は介護者運転 1～4級	聴覚2～3 平衡3	喉頭摘出 音声3		1～2級	全	1～5級		全		1～2級		1～3級	○	○	○	軽自動車税は、要件が異なる。	自動車税、自動車取得税は 県地域事務所税務局 軽自動車税は市税務課・支所	
マル優制度（預貯金等利子非課税）	全	全	全	全	全	全	全	全	全	○	○	○	○	○	○	○	郵便貯金、銀行等の預貯金、公債 （限度額各350万円）	取扱の金融機関、郵便局で 手帳を呈示		

※国内航空については、詳しくは各航空会社でおたすねください。